

学生・保護者 各位

九州美容専門学校  
校長 加藤 稔子

## 学校感染症治癒証明書の提出について

学校感染症と診断された場合には、学校保健安全法第 18 条、第 19 条の規定により出席停止となります。これは、学生が安心して十分に治療・休養を受けられるようにするとともに、他者への感染を防ぐための措置です。

医師から登校の許可が出ましたら、次の「学校感染症治癒証明書」に記入していただき、学校へ提出してください。

キ リ ト リ

九州美容専門学校長 様

## 学校感染症治癒証明書

美容科 年 氏名

<医療機関記入欄>

病名： \_\_\_\_\_

出席停止期間： 年 月 日から、 年 月 日まで

上記感染症により加療していましたが、感染の恐れもなく集団生活に支障ありません。

年 月 日

医療機関名

医師名 \_\_\_\_\_ 印